

安藤財団コーチングアカデミー 研修教材貸出要項

第1 目的

安藤財団（以下「当財団」）が制作・保有する研修教材（以下「本教材」）を、部活動の改革に伴う指導者の養成に活用することを通じ、公益の増進に資することを目的とする。

第2 貸出対象者

以下のアからウまでの団体・事業者を、本教材の貸出対象者とする。

- ア 地方公共団体（都道府県・市区町村・その外郭団体を含む）
- イ 公益法人、社会福祉法人、学校法人など、非営利と認められる団体
- ウ 上記ア又イが第3条に定める対象事業に関する業務の全部又は一部を委託する事業者

第3 対象事業

以下のアからウまでに該当する事業を対象とする。

- ア 部活動改革に伴う指導者の養成を目的とする事業であること
- イ 地域のスポーツ・文化活動に貢献する意思がある参加者を対象としていること
- ウ 10名以上の講習参加者による視聴が見込まれること

第3 貸出対象物

以下の本教材を貸出対象とする。

- ア 「指導者基礎ナレッジ研修」講習映像・確認テスト

第4 利用料

本教材の利用に伴う費用は無償とする。

第5 利用期間

承認があった日から次の3月末日までを限度とする。

第6 禁止事項

以下のアからエまでに該当する行為は禁止する。

- ア 本教材について、編集・切除・字幕付与・翻案等の改変を行うこと（チャプターごとの視聴は除く）
- イ 本教材について、複製（バックアップを含む）、頒布、転貸、ネットワーク配信（SNS 等不特定多数が閲覧できる配信）等の二次的利用をすること
- ウ 本教材の営利目的での利用、入場料収入を主目的とする利用
- エ その他、当財団が本要項の趣旨に沿わないと判断する行為

第 6 利用申請手続き

（1）提出書類

利用希望者は、「教材貸出申請書（様式 1）」に必要事項を記入のうえ、団体概要及び事業概要が分かる書類を添付し提出する。

（2）申請方法

利用希望者は、申請に必要な資料を末尾のメールアドレス宛、電子データにて送付する。

（3）申請期限

原則、利用開始日の 30 日前まで

第 7 審査・承認

（1）審査基準

公益性、事業の実現性・安全性、当財団の目的との整合性、権利処理上の適合性、過去の遵守状況等を総合的に審査する。

（2）結果通知

申請受理後、通常 10 営業日以内を目安にメールで通知する。

第 8 利用報告

（1）提出書類

本教材の利用者（以下「利用者」）は、「教材利用報告書（様式 2）」に必要事項を記入のうえ提出する。

（2）報告方法

利用者は、報告に必要な資料を末尾のメールアドレス宛、電子データにて送付する。

（3）報告期限

利用終了後 2 週間以内

第 9 その他利用上の遵守事項等

- (1) 利用者は以下を遵守する。
 - ア 講習映像利用時の録画・録音・撮影は禁止し、その旨を講習参加者へ周知する
 - イ 講習映像データを講習参加者や第三者がダウンロードできない措置を講じる
 - ウ 利用終了後、講習映像のデータを復元できない形で削除する
 - エ 利用申請時から事業内容が変更となった場合には、当財団へ速やかに連絡する
- (2) 申請内容に虚偽が判明した場合又は本要項に違反した場合、当財団は承認を取り消し、本教材の貸出を中止する。
- (3) 当財団は、事業の成果を周知するため、利用者の団体名や視聴数等の利用概要を、当財団の WEB サイトや報告書等の広報資料に事前の連絡なく掲出することがある。

第 10 著作権の帰属等

- (1) 本教材の著作権を含む一切の権利は当財団に帰属する。
- (2) 利用者が本要項に違反して本教材を使用し、又は、講習参加者が本教材を無断で録画・録音・撮影等することにより、当財団の著作権その他権利又は講師の肖像権その他の権利等を侵害した場合には、利用者がその責任と解決費用を負担する。

第 11 本要項の改定

当財団は必要に応じて事前の通知なく本要項を改定することがある。利用者は最新の要項を遵守し本映像を利用する。

《問い合わせ先》

(公財) 安藤スポーツ・食文化振興財団 安藤財団コーチングアカデミー担当
メールアドレス：info-foundation@ando-zaidan.jp
電話番号：045 - 345 - 4335